

税理士による 地区相談会場のご案内

税理士による確定申告書の書き方などの相談を無料で行います。

問 湯浅税務署 ☎63・5351

開設場所	開設日	2月						開設時間
		5月	6月	13日	14日	16日	19日	
有田市文化福祉センター 大会議室		●	●					9:30～16:00 (相談受付 締切時間 15:30)
有田川町役場 吉備庁舎 4階 第2・3会議室				●				9:30～15:00 (相談受付 締切時間 14:30)
有田川町役場 清水行政局 2階 大会議室					●			9:30～16:00 (相談受付 締切時間 15:30)
湯浅納税協会 3階 会議室						●	●	

※いずれの会場も12時から13時までは相談は行っていません。

※ご来場の際には、前年分の控え、源泉徴収票（給与・年金収入のある場合）、所得控除に係る各種証明書などの申告書の作成に必要な書類と筆記用具などをご持参ください。

※各会場とも「土地・建物・株式等を売却された所得」「贈与税」「相続税」「山林所得」に関する相談は行っていません。

確定申告はスマホからが おすすめです

・1月4日（木）～3月15日（金）のうち24時間いつでも利用可能です。

※メンテナンス日を除きます。

・スマホ専用画面で見やすく操作が簡単です。画面の案内に沿って入力するだけです。

・書類の記載内容を入力、送信することで添付を省略できます。

※一部の書類は除きます。

・申告書の印刷、税務署への持参や郵送が不要です。

問 湯浅税務署 ☎63・5351

|| 広報ありだがわがアプリで読める！



広報ありだがわと町議会広報かわら版をアプリ「マチイロ」でご覧いただけます。

App StoreまたはGoogle Playからインストールしてご利用ください。利用料は無料。発行日にはプッシュ通知でお知らせします。

令和5年度（2023年度） 「インボイス制度説明会」 登録申請手続きの相談会

10月から導入された消費税インボイス制度の概要の説明会および登録申請手続きの相談会を開催します。

●日時

- ・1月24日（水）10時～11時
- ・2月21日（水）14時～15時

●場所／公益社団法人湯浅納税協会 3階会議室（湯浅町湯浅

2430番地77）

●定員／20人（先着順・電話予約要）

●申込先／湯浅税務署 個人課税部

門 ☎63・5403（直通）

●主催／湯浅税務署・公益社団法人湯浅納税協会

また、インボイス発行事業者への

登録の要否を検討されている方を対象に個別相談のご予約を受け付けています。

※インボイスの制度の仕組みからお知りになりたい場合は、まずは前記説明会をご利用ください。

※ご予約をされずにご来署いただいた場合、ご対応できない場合がございますので、必ず電話予約いただきますようお願いいたします。

問 湯浅税務署 個人課税部門

☎63・5403